

令和7年度 西伊豆町教育委員会第10回定例会議事録

- 1 開催日 令和8年3月18日(水) 午後1時30分から
- 2 場所 中央公民館 1階 講義室
- 3 出席者 鈴木秀輝教育長、高橋浩委員(職務代理)、眞野有吏委員、影山やえみ委員、長島宗紀委員
[事務局 朝倉通彰、山梨純怜]
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 なし

教育長：本日の出席者は5名です。過半数に達していますので、ただ今から令和7年度第10回の定例会を開催いたします。

まず、議事録の承認についてですが、令和8年2月18日開催の第9回定例会の議事録については、私と眞野委員が確認し署名いたしましたので、ご承認いただいてもよろしいでしょうか。(委員：全員異議なし)

教育長：ありがとうございました。

続きまして、今回の議事録署名委員ですが、長島委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。(長島委員：了解)

教育長：ありがとうございました。それでは、日程3 第18号議案「西伊豆町保育の必要性の認定に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

朝倉：本議案の提案理由ですが、令和8年施行のこども誰でも通園制度の実施に当たり、国が実施するシステムの標準化に伴い様式の改正を行うものです。7ページの新旧対照表をご覧ください。様式2号から5号及び8号の様式を改正します。8ページ以降偶数ページの現行の様式を奇数ページの新様式にそれぞれ改めるものです。簡単ですが説明は以上です。

教育長：第18号議案の説明が終わりました。何かご意見、ご質問はございませんか。

教育長：それでは、第18号議案「西伊豆町保育の必要性の認定に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」を採決します。提案のとおり賛成の方は、挙手をお願いします。

教育長：挙手全員です。よって第18号議案は、可決されました。

続きまして日程4、第19号議案「西伊豆町立学校処務規程の一部を改正する規程について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

朝倉：本議案の提案理由は、国及び県からの改正通知に基づき、賀茂地区において統一の学校処務規定条文及び様式の見直しを行ったことにより、当町の学校処務規程の一部を改正するものです。

17ページをご覧ください。第18条の2から18条の5までにおいて、育児・介護を行う職員の深夜勤務・時間外勤務の制限の請求手続等を追加し、関連様式を定めるものです。

次に18ページの第20条第1項第2号は、医師の診断書に文言を改めるものです。次に19ページの第21条では、私傷病による特別休暇について、県規則にあわせるかたちで条文を改正するものです。

第25条、第25条の2と3として、介護時間、子育て部分休業等の条文、様式を追加するものです。また、一部休暇の名称を変更し、看護休暇を看護等休暇に、生理休暇を健康管理休暇に変更しています。

簡単ですが、説明は以上です。

教育長：第19号議案の説明が終わりました。何かご意見、ご質問はございませんか。

教育長：それでは、第19号議案「西伊豆町立学校処務規程の一部を改正する規程について」を採決します。提案のとおり賛成の方は、挙手をお願いします。

教育長：挙手全員です。よって第19号議案は、可決されました。

続きまして日程5、第20号議案「令和8年4月1日付け西伊豆町教育委員会事務局職員の人事異動について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

朝倉：教育委員会部局の人事異動ですが、課長級では、私が建設課へ異動となり、後任は議会事務局の佐野局長となります。園長が仁科と伊豆海で入れ替わります。主幹級は、学校教育係の川口主幹が環境課環境保全係へ、社会教育係の山本主幹が学校教育係へ異動となります。係長級は、萩原くんが学校教育係長に昇格します。係員級は、以下ご覧の通りです。説明は以上です。

教育長：第20号議案の説明が終わりました。何かご意見、ご質問はございませんか。

教育長：それでは、第20号議案「令和8年4月1日付け西伊豆町教育委員会事務局職員の人事異動について」を採決します。提案のとおり賛成の方は、挙手をお願いします。

教育長：挙手全員です。よって第20号議案は、可決されました。

続きまして日程6、第21号議案「令和8年度準要保護児童生徒の認定について」は、個人情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により秘密会として審議したいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。

教育長：挙手全員です。出席者の3分の2以上の賛成がありましたので、日程6、第21号議案は、秘密会といたします。

それでは、日程6、第21号議案の「令和8年度準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

山梨：(秘密会により説明内容及び質疑省略)

教育長：第21号議案の説明が終わりました。何かご意見、ご質問はございませんか。

教育長：それでは、第21号議案「令和8年度準要保護児童生徒の認定について」を採決します。提案のとおり賛成の方は、挙手をお願いします。

教育長：挙手全員です。よって第21号議案は、可決されました。

教育長：以上で、秘密会の議案が終了しましたので、秘密会を解きます。

続きまして日程7から日程10は追加議案になります。

日程7、第22号議案「西伊豆町立学校管理規則の一部を改正する規則について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

朝 倉：本議案の提案理由は、管理規則では、国の省令により様々な主任が規定されていますが、養護主任においては、その根拠省令が見当たらないことから、組織の見直し・業務負担軽減の観点から、養護主任発令をしないこととし、2ページの新旧対照表のとおり第26条を削除するものです。説明は以上です。

教育長：第22号議案の説明が終わりました。何かご意見、ご質問はございませんか。

教育長：それでは、第22号議案「西伊豆町立学校管理規則の一部を改正する規則について」を採決します。提案のとおり賛成の方は、挙手をお願いします。

教育長：挙手全員です。よって第22号議案は、可決されました。

教育長：続きまして日程8 第23号議案「西伊豆町県費負担教職員の職務に専念する義務の免除に関する規則を改正する規則について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

朝 倉：職務に専念する義務の免除に関する規則は、賀茂地区1市5町とも教育委員会規則として定められています。各市町で若干の違いが見られます。教職員の勤務は、県の勤務時間条例で定められているため、県と同様の表現に改正したいものです。2ページの新旧対照表の下線部分が改正部分になります。簡単ですが説明は以上です。

教育長：第23号議案の説明が終わりました。何かご意見、ご質問はございませんか。

教育長：それでは、第23号議案「西伊豆町県費負担教職員の職務に専念する義務の免除に関する規則を改正する規則について」を採決します。提案のとおり賛成の方は、挙手をお願いします。

教育長：挙手全員です。よって第23号議案は、可決されました。

教育長：続きまして日程9 第24号議案「西伊豆町会計年度任用職員の給与の決定及び支給等に関する規則の一部を改正する規則について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

朝 倉：改正が2点あります。まず1点目は、適応指導教室指導員が教育支援センター指導員に改正漏れがありましたので、改正を行うものです。4ページと6ページを比較していただければと思います。2点目は、複式学級補助員の時間単価について、現行では2,780円となっていますが、他市町と比較しても高額であり、かつ、再任用フル教員の年収を上回っていることが判明しましたので、この均衡を図るため、時間単価を2,050円に改正したいものです。説明は以上です。

教育長：第24号議案の説明が終わりました。何かご意見、ご質問はございませんか。

教育長：それでは、第24号議案「西伊豆町会計年度任用職員の給与の決定及び支給等に関する規則の一部を改正する規則について」を採決します。提案のとおり賛成の方は、挙手をお願いします。

教 育 長：挙手全員です。よって第24号議案は、可決されました。

教 育 長：続きまして日程10 第25号議案「西伊豆町立小中学校出勤簿整理要領の一部を改正する要領について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

朝 倉：現在学校では、出勤簿と勤怠管理システムの二通りの勤務管理をしていますが、賀茂地区室長会では、事務負担軽減の取組として、教育DXアドバイザーの協力を仰ぎながらマイクロソフトエクセルと現行システムのデータを利用して出勤簿を作成するシステムを開発しています。このシステムの導入を見据えて所要の箇所の改正を行うものです。4ページをご覧ください。第2条第3項にただし書きを加えるとともに第4項を加えています。5ページから8ページは別表についての改正になりまして、全部改正しています。説明は以上です。

教 育 長：第25号議案の説明が終わりました。何かご意見、ご質問はございませんか。

教 育 長：それでは、第25号議案「西伊豆町立小中学校出勤簿整理要領の一部を改正する要領について」を採決します。提案のとおり賛成の方は、挙手をお願いします。

教 育 長：挙手全員です。よって第25号議案は、可決されました。

本日の議事案件は、すべて終了いたしました。

以上をもちまして、令和7年度第10回の定例会を終了します。

皆様、お疲れ様でした。